

## 世田谷版地域包括ケアシステムの振り返りについて（進捗報告）

## 1 主旨

区では、平成 26 年策定の地域保健医療福祉総合計画において「地域包括ケアシステムの推進」を打ち出し、高齢者のみならず、支援を必要とするあらゆる人を対象とした「世田谷版地域包括ケアシステム」の構築、推進を各分野横断的に進めてきた。世田谷版地域包括ケアシステムにおける「地域包括ケアの地区展開」の全地区展開は令和 7 年度に 10 年を迎えることとなり、これを機に改めてこれまでの取組みを振り返り、分析を行うことで、その強みや課題を再認識し、65 歳以上人口のピークを迎える 2040 年代に向けて「世田谷版地域包括ケアシステム」のさらなる発展につなげる。

また、振り返りを冊子にまとめることにより、世田谷版地域包括ケアシステムを広く区民へ周知するとともに、職員の一層の理解浸透を図ることとしている。

このたび、世田谷版地域包括ケアシステム 10 年の振り返り進捗について報告する。なお、令和 8 年度中の冊子の作成を予定している。

## 2 振り返りの対象

「世田谷版地域包括ケアシステム」

## 【特徴】

- ①高齢者のみならず、属性・世代・内容に関わらないすべての区民を対象
- ②「医療」「福祉サービス」「住まい」「予防・健康づくり」「生活支援」の 5 つの要素に、「就労」「教育」「社会参加」「防犯・防災」の新たな 4 つの要素を加えた 9 つの要素
- ③「地域包括ケアの地区展開」福祉の相談窓口、参加と協働による地域づくり

## 3 検討体制

地域保健医療福祉総合計画推進委員会を取りまとめ、地域保健福祉審議会に組み状況を適宜報告する。

## 4 取り組み報告

## (1) 中間まとめ（案）－資料 7－1 のとおり

○第 93 回地域保健福祉審議会にて、第 1 章（地域包括ケアシステムの概要）及び第 2 章（9 つの要素）について報告した。また、昨年 11 月 19 日には世田谷版地域包括ケアシステム 10 年の振り返りシンポジウムを開催し、93 回審議会において総括を報告した。

○今回、第 94 回審議会にて、第 3 章（地域包括ケアの地区展開）及び第 4 章（まとめ）の案について報告する。

## (2) 第 3 章及び第 4 章の主なポイント

○資料 7－1（本編）77 ページにおいて、地域包括ケアの地区展開における福祉の相談窓口の相談件数の推移を掲載している。あんしんすこやかセンターは、高齢者の相談に加え、障害者、子育て家庭等に相談対象を拡充している。同ページ中の表は、その相談拡充分の相談種別の構成比内訳の推移を示している。

特徴として、平成 28 年からの経年で、メンタルヘルス、精神疾患の相談比率が増加している点が挙げられる。

#### 5 冊子について

本年 11 月をめどに中間まとめを完成させ、これをもとに世田谷版地域包括ケアを広く区民へ周知するべく冊子を作成する。A4 判、32 ページ程度を予定し、①世田谷版地域包括ケアの概要②これまでの 10 年間の取組みの振り返り③区民の生活に身近な取組・地区における実践事例を中心に掲載を予定し、世田谷区の地域包括ケアや地域共生社会の取り組みについて区民へわかりやすく伝えていく。また、まちづくりセンターをはじめとする区職員や関係機関の一層の理解浸透も図ることで、さらなる区民サービスの向上を目指す。

#### 6 スケジュール（予定）

|             |                 |                 |
|-------------|-----------------|-----------------|
| 令和 8 年 7 月  | 【進捗報告】 中間まとめ（案） | 第 94 回地域保健福祉審議会 |
| 令和 8 年 11 月 | 【進捗報告】 中間まとめ    | 第 95 回地域保健福祉審議会 |
| 令和 8 年度中    | 【進捗報告】 冊子完成     |                 |

以上